

2020年4月7日

各位

当社並びに当社グループ会社の営業体制の変更について

株式会社タカラレーベン（本社：東京都千代田区/代表取締役：島田和一）は、新型コロナウイルス感染対応につき、シフト制の導入やフレックス勤務及びテレワークの推奨などの対応を行って参りましたが、この度政府の緊急事態宣言発令を受け、以下の通り、当社並びに当社グループ会社の営業体制を変更しますので、お知らせ致します。

お客様および関係各社様へはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

期 間：緊急事態宣言の発令開始日から発令解除日まで

緊急事態宣言発令対象地域

対 象：タカラレーベン 東京本社・大阪支社、タカラレーベン西日本 福岡本社、首都圏所在の当社グループ会社、発令対象地域のモデルルームの従業員

対 策：原則全員出勤停止とする（在宅勤務可能な従業員は、引き続きテレワークにて業務対応を行う）

※対象エリアは、政府からの緊急事態宣言発令に応じて変更となる可能性があります。

緊急事態宣言発令対象外地域

対 象：上記対象以外（当社並びに当社グループ会社の支社・営業所・モデルルーム）の従業員

対 策：当該エリアの首長により緊急事態宣言が出た場合は、上記対策に倣うモデルルームを含め、緊急事態宣言発令対象外のエリアは、引き続き既存の対応策を取りながら営業を行う

以上

株式会社タカラレーベン